

令和4年度八潮市一般会計補正予算（第6号）に係る専決処分について

物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給する予算措置について、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和4年10月5日に専決処分したものである。

補正予算の内容

補正前予算規模	41,239,905千円
今回補正規模	459,622千円
補正後予算規模	41,699,527千円

1 歳入

- | | |
|---|-----------|
| (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金について予算化する。 | 430,000千円 |
| (2) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事務費補助金について予算化する。 | 29,622千円 |

2 歳出

- | | |
|---|-------------|
| (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業に係る経費を予算化する。 | 459,622千円 |
| ・時間外勤務手当 | (390千円) |
| ・印刷製本費 | (256千円) |
| ・通信運搬費 | (2,599千円) |
| ・手数料 | (1,703千円) |
| ・価格高騰緊急支援給付金申請受付等業務委託料 | (8,174千円) |
| ・価格高騰緊急支援給付金情報処理等業務委託料 | (16,500千円) |
| ・価格高騰緊急支援給付金 | (430,000千円) |

問い合わせ

八潮市企画財政部財政課
電話 048-996-2111 内線306・477